

# 知的財産関連ニュース報道(韓国版)

## <2014年7月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所  
韓国弁理士 金 成鎬

7月には、韓国企業の知財関連組織の強化に関する記事を二つ紹介する。

10日付のファイナンシャルニュースによると、9日、韓国弁理士会とリクルートなどの業界によると、サムスン電子は下半期の弁理士採用の準備を急いでいる。サムスン電子は、今年2月と5月にも弁理士を採用している。最近、韓国内の大企業が弁理士採用に熱を上げている。国際特許紛争と商標権活用が重要になるや企業が専門人材確保に乗り出していくと解釈される。弁理士採用に攻撃的に乗り出した代表的な企業は、アップルと特許紛争が進行中であるサムスングループだ。LGグループとポスコグループなどもキャリア弁理士採用を準備中であることが明らかになった。これら企業はほとんど特許紛争が進行中の企業だ。サムスン電子は、特許専門人材が必要になるたびに、関連するキャリア人材を頻繁に採用してきた。過去2012年と2013年にもそれぞれ4回ずつ弁理士を採用してきた。サムスングループ内のサムスンディスプレイも最近弁理士採用を終えた。サムスンディスプレイは、今年3月にすでに一回キャリア弁理士を採用しており、今回が二回目だ。特許紛争はないが、弁理士を事前に採用して準備をするための企業もある。一部の公社とNASDAQ上場企業も弁理士を採用するためにヘッドハンターなどに問い合わせが相次いでいる。あるNASDAQ上場企業の関係者は、「同業種の企業が特許紛争に巻き込まれるのを見て、人材の拡充を検討してみるようになった」とし、「ヘッドハンターを介して、キャリア職採用を準備中」と述べた。

15日付の韓国日報によると、14日、財界によると、サムスン電子は、韓米自由貿易協定(FTA)交渉の

主役の一つであった元無線事業部グローバルマーケティング専務をワシントン事務所長として、今月初めに電撃任命した。駐米韓国大使館の経済参事官を務めて、2012年にサムスン電子に移ったキム専務は、外交官試験24期であり、韓米FTA企画団の総括チーム長を引き受けて交渉を主導した。サムスン電子が今まで部長クラスが率いたワシントン事務所に元外交官出身の役員を発令したのはアップルのためだという解釈が支配的である。アップルとの特許訴訟を繰り広げながら、法律対応のほか、米政界と官界とのコミュニケーション拡大の必要性が台頭したのである。サムスン電子の関係者は、「米国ワシントン事務所は、販売法人の性格ではなく、米国の主要なオピニオンリーダーとのコミュニケーションを目的としている所」とし、「キム専務の任命は、このような機能を強化するための措置」と述べた。2011年にアップルとのスマートフォンをめぐる特許訴訟が行われた後、サムスン電子は、米国国際貿易委員会(ITC)の判決と関連して、苦戦を免れなかった。米ITCは、全体的にアップルに有利に手を挙げて、サムスン電子製品にのみ輸入禁止措置を下した。特にオバマ米大統領は、サムスン電子製品の輸入禁止については、ITCの措置を受け入れたが、サムスン電子の標準特許を侵害したアップル製品の輸入禁止については、拒否権行使した。当時業界では、サムスンが米国で対政府の交渉能力の限界をあらわにしたという指摘が出た。サムスン電子の内部でも、米ITCの特許訴訟の判決後、同じ判断をしたことが分かった。法律上の問題に加えて政務的な措置を引き出すには、米政界・官界との積極的な接触が必要であるとの診断である。実際に、オバマ大統領のアップル輸入禁止の拒否権行使には、マイケル・フロマン米通商代表部(USTR)代表が決定的な役

割をしたことが分かった。彼はオバマ大統領に代わって、サムスン電子製品の輸入禁止声明を発表した。サムスン電子は、ワシントンの実力者たちと積極的に交流する人物として、外交部出身の中で初めて、米国の弁護士資格を取得したキム専務を指名したのである。サムスン電子の関係者は、「キム専務は、ワシントンで政界・官界人を満遍なく会ってサムスン電子の立場を知らせる役割をするだろう」と説明した。

対米輸出が多かったり、特許の問題がかかっている他の大手企業も、ワシントンの人材を強化する傾

向にある。現代自動車は最近、ワシントンで活動するアメリカ人の交渉専門家を獲得した。「リコール爆弾」にトヨタとゼネラルモーターズ(GM)がふらつく米国市場で生き残るために、ワシントン政官界とチャンネルの確保が重要であると判断したものである。2009年まで現代自動車だけがワシントン事務所を運営したが、以来、起亜自動車が別のワシントン事務所を設けたのも同じ脈絡だ。ワールプールなどと米国で洗濯機の特許訴訟を繰り広げたLG電子もワシントン事務所のサポートを強化する方針である。

### 《訴訟関係》

▲14日財界によると、サムスン電子は最近、ワシントンに外交官出身の役員を現場所長として任命し、対政府交渉力強化に乗り出した。このような人物はアップルのためという解釈が支配的で、アップルとの特許訴訟を繰り広げながら法律対応の他にも米政界および官界と疎通拡大の必要性が台頭したのである。(15日 韓国)

▲LS電線は今月初め、アルミニウムチューブ製造技術の特許権を侵害した嫌疑で、ビーアールエス(BRS)とシーエイオート(CA Auto)を相手に訴訟を提起したと17日明らかにした。電線分野の場合、盗作の有無を把握するのが容易でないという点を悪用してLSの特許を侵害する事例が相次いでおり、対応に乗り出したというもの。(18日 韓経)

▲22日、韓国知識財産研究院と業界によれば、2011~2013年の主な自動車完成メーカーの特許紛争件数は188件に達した中で、大部分が情報通信技術(ICT)関連の紛争であることが明らかになった。(23日 デジ)

▲24日、関連業界などによれば、米国裁判所は、去る21日にセルガードがLG化学を相手に出したりチウムイオンバッテリー販売禁止仮処分申請を容認した。LG化学はこれに対して控訴し、仮処分効力停止申請が受け入れられた状態であって、今回の訴訟が、セルガードが製品供給再開のための交渉用カードであると解釈している。(25日 フア)

▲韓国最高裁判所は24日、キャノンが国内の感光ドラム製造会社であるアルファケムを相手に提起した損害賠償請求訴訟の上告審で、原告一部勝訴の判決をした原審を確定した。今回の損害賠償判決額は15億6,400万ウォンである(25日 電子)

▲27日、関連業界によれば、ノキアがサムスンとLG電子などに巨額の特許ロイヤリティーを要求し、交渉が進められていることが伝えられた。(28日 ソ経)

▲韓国の会社員等は30日、「ネイバーが23日発表したモバイルメッセンジャーアプリ「ライン(LINE)」のタイマーチャット(Timer Chat)は、彼らが既に特許登録したデジタルエージングシステム(DAS)を模倣したものだ」と主張した。(31 韓国)

### 《立 法》

▲韓国セヌリ党の議員は、1日、「特許ボックス(Patent Box)」制度を導入する「租税特例制限法一部改正法律案」を代表発議した。今回の改正案は、中小企業が独自の研究および開発した特許権などを

貸与して発生する所得に対し、低率課税を適用するようにする内容を盛り込んでいる。(2日 嶺南)  
▲28日、公正取引委員会は、大企業が中小企業と下請け契約を結んで、甲の地位を悪用して中小企業の技術を奪う行為を遮断する内容を盛り込んだ「技術資料提供要求・流用行為審査指針」を改正し、29日から施行すると明らかにした。(29日 毎経)

### 《行政》

- ▲韓国特許庁長は30日、今年、特許・実用新案の審査処理期間を11.7ヶ月(現在13.2ヶ月)に、商標とデザインは6.5ヶ月(現在7ヶ月)に短縮する内容を骨格とした業務推進計画を発表した。(1日 東亞)  
▲韓国国家技術標準院は7日、ソウルで製品偽造防止のための国際標準化総会を開き、専門家らと共に助方案を議論した。技術標準院は、企業、消費者団体が国際標準を活用できるように国際標準の導入と国際標準の履行ガイド開発などを推進する計画。(8日 ハン)  
▲韓国産業通商資源部は、サムスンディスプレイ、LGディスプレイとともに、9日、ソウルの駅三洞(ヨクサムドン)のルネッサンスホテルで「未来ディスプレイ核心技術開発のための投資協力了解覚書(MOU)」を締結した。政府とサムスン・LGは、今後5年間総額300億ウォンをディスプレイ源泉技術開発に投資する計画である。(9日 朝ビ)  
▲9日、関連業界と機関によると、政府は、今後10年間に3,000億ウォンを投じて、既存の追撃型でない先導型で新しい素材を開発、源泉特許を確保する計画だ。韓国未来創造科学部の「創意素材ディスカバリー事業」が最近、企画財政部の予備妥当性調査を通過、来年スタートする。(10日 電子)  
▲13日、韓国特許庁と文化部によると、韓国特許庁は、SW発明の範疇に当初計画していた「コンピュータ・プログラム」の代わりに「ハードウェア(HW)」と結合し、特定の課題を解決するためにメディアに保存されたコンピュータ・プログラム」を含ませた。これとともに、アプリケーションなどのコンピュータ・プログラムに準ずる用語記載を可能にして、メディアに保存されていないコンピュータ・プログラムはプログラム自体を請求したものであるため、許可しないという内容を改訂審査基準に盛り込んだ。(15日 電子)  
▲16日、韓国特許庁が発表した「2014年第2四半期知識財産権の動向」によれば、第2四半期知的財産権の出願件数は11万33件で、前年同期に比べて1.1%増加した。権利別には、特許と商標がそれぞれ5.2%、1.3%増加し、実用新案とデザインはそれぞれ23.3%、7.3%減少した。(17日 デジ)  
▲韓国特許庁は、今年、技術集約的中小・中堅企業2,000ヶ所余りの認証獲得を目標に、職務発明補償優秀企業認証制を増やして施行すると17日明らかにした。認証企業には、登録料の減額、政府支援事業参加時の優待などの恩恵が与えられる。(17日 ア経)  
▲韓国特許庁は、2013年度の韓国のPCT国際調査書発行件数が3万461件を記録しながら、2009年から2013年まで最近5年連続世界3位を記録したと30日明らかにした。一方、1位はヨーロッパ特許庁(7万7,395件)、2位は日本国特許庁(4万2,433件)。(31日 電子)

### 《その他》

- ▲2日、韓国国会保健福祉委員会の懸案材料によれば、韓米FTA協定関連の許可-特許連係制度により、許可申請事実がオリジナル社に通知されたジェネリックは400品目を越えたことが明らかになった。一方、食品医薬品安全処は、近々特許目録登載の現況を分析して発表する計画である。(3日 デイ)  
▲7日、韓国特許庁によれば、モノのインターネット(IoT)技術と結合した家電技術の特許出願件数は、去る2006年80件、2008年94件、2010年62件、2012年62件など、昨年まで平均75件に達し、着実な増加傾向を見せていく。(8日 デジ)  
▲研究開発(R&D)知識財産(IP)サービス専門企業のエニファイブは、ソリューション中心の事業モ

デルを脱して、知識財産と研究開発全般に事業領域を拡大する I P R (Intellectual Property R&D) 総合サービス企業として再スタートすると8日明らかにした。(9日 電子)

▲9日、韓国弁理士会とリクルートなどの業界によると、サムスン電子は下半期弁理士採用の準備を急いでいる。サムスン電子は、今年2月と5月にも弁理士を採用している。最近、韓国内の大企業が弁理士採用に熱を上げている。国際特許紛争と商標権活用が重要になるや企業が専門人材確保に乗り出していると解釈される。弁理士採用に攻撃的に乗り出した代表的な企業は、アップルと特許紛争が進行中であるサムスングループだ。L G グループとポスコグループなどもキャリア弁理士採用を準備中であることが明らかになった。これら企業はほとんど特許紛争が進行中の企業だ。(10日 ファ)

▲知識財産権分野でも今後の事業性等を勘案して北朝鮮内の特許出願および登録に対する動きが慎重に表われはじめている。しかし、結果的に大韓民国国籍を持って北朝鮮に特許を出願または登録することは、現在としては不可能だ。(10日 ファ)

▲L G 電子は、一般人の頭を借りて商品を企画・開発し、ここで発生した売上げの4%を提案者に分け与える「アイディアL G」制度を運営すると14日明らかにした。(15日 朝鮮)

▲韓国知識財産研究院は、標準特許の経済的効果を分析した結果、去る2011年の経常価格を基準として標準特許1件のG D P創出推定値が35億ウォンと分析されたと15日明らかにした。(16日 デジ)

▲18日、業界によると、L S 電線、L S 産電、大成電気などL S グループ内の6つの電気、電力分野系列会社の特許部分は、今年3月から「L S I P」を発足して特許権管理と紛争に対する国内外情報を共有し、対応方案を議論している。(21日 マネ)

▲21日、韓国特許庁と業界によれば、L G 化学、L G 電子、S K イノベーションなど合わせて5件が一括審査制度を通して知識財産権の登録申請、審査が進められている。(29日 デジ)

※媒体の正式名称(発行社)。

朝鮮日報(朝鮮日報社)、東亞:東亞日報(東亞日報社)、ハン:ハンギョレ(ハンギョレ新聞社)、韓国:韓国日報(韓国日報社)、嶺南:嶺南日報(嶺南日報社)、毎経:毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、韓経:韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、ソ経:ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、ア経:アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、電子:電子新聞(電子新聞社)、デジ:デジタルタイムス(文化日報社)、ファ:ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、デイ:デイリーパム(デイリーパム社)、連合:連合ニュース(連合ニュース社)、朝ビ:朝鮮ビズ(朝鮮経済社)、マネ:マネートゥデイ(マネートゥデイ社)



開廷日	担当部	事件番号	事件名	事件進捗状況	原告(提起人)	被告(相手側)
5.29	3部	平成25年(行ケ)第10200号	審決取消(特許)	判決言渡	(株)J-オイルミルズ	日清オイリオグループ(株)
〃	3部	平成25年(行ケ)第10228号	審決取消請求	判決言渡	(株)ティオテクノ外	(株)鯨コーポレーション
〃	3部	平成25年(行ケ)第10313号	審決取消請求	第1回弁論	(株)門林外	山崎産業(株)
〃	3部	平成26年(ネ)第10006号	損害賠償請求控訴	判決言渡	X	(株)扶桑社
〃	3部	平成26年(ネ)第10021号	商号使用差止等請求控訴	第1回弁論	(有)合同丸漁業	三菱商事(株)、(有)三菱合同丸漁業